

那覇政策第 237-2 号

令和 3 年 1 月 21 日

放課後児童クラブを利用する保護者の皆様

那覇市長 城間 幹子
(公 印 省 略)

家庭保育の協力について(依頼)

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にお取り組みいただき、感謝申し上げます。

この度、沖縄県緊急事態宣言を受け、放課後児童クラブについては「保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることから、感染の予防に留意した上で、原則として開所」との考えに基づき、原則開所の上、保護者の皆さまには改めて「家庭保育の協力」を依頼することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、下記の通りご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本決定事項は、1月 20 日現在であり、変更があり得ることを申し添えます。

記

1. 家庭保育の協力依頼(保育料等の減免はありません。)

放課後児童クラブの開所日において、お仕事がお休みの場合等で家庭での保育が可能な日に、通所を見合わせ、ご家庭での保育へのご協力をお願いいたします。可能な日に、ご家庭での保育を行う「家庭保育の協力」をお願いいたします。